

地球温暖化対策担当

港区立エコプラザ指定管理者の公募について

港区立エコプラザについて、現在の指定管理者である港区エコみらいプロジェクト（株式会社小学館集英社プロダクション、大星ビル管理株式会社）の指定期間が令和5年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

港区立エコプラザ
港区浜松町一丁目13番1号

2 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

3 スケジュール(予定)

令和4年4月11日	公募開始
令和4年4月11日～5月25日	応募期間
令和4年7月	指定管理者候補者の選定
令和4年9月	第3回港区議会定例会に指定議案の提出
令和5年4月1日	新たな指定管理者による管理開始

4 その他

令和5年度は、港区公共施設マネジメント計画に基づく空調機器等設備更新工事及び区有施設の浸水対策工事としての止水板等設置工事を実施する予定です。

施設の運営については、工事に要する期間や利用者の利便性を踏まえ、仮施設に移転せず、現施設を利用する「居ながら工事」を予定しています。

指定管理者の公募に当たっては、当該工事の実施及び予定期間、工事中の施設利用方法等について公募要項に記載します。